

公立大学法人尾道市立大学中期目標

目次

- 第1 はじめに
- 第2 中期目標の期間
- 第3 教育研究上の基本組織
- 第4 教育研究等の質の向上に関する目標
 - 1 教育の質の向上に関する目標
 - 2 研究の質の向上に関する目標
 - 3 学生への支援に関する目標
- 第5 地域貢献及び国際交流に関する目標
 - 1 地域貢献に関する目標
 - 2 国際交流に関する目標
- 第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- 第7 財務内容の改善に関する目標
- 第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
- 第9 その他業務運営に関する目標

第1 はじめに

尾道市立大学は「知と美の探究と創造」を建学の基本理念として、経済情報学部と芸術文化学部の2学部からなる、ユニークな公立大学である。経済情報、日本文学、美術の3学科は、瀬戸内の要衝として栄えた尾道の歴史、優れた文化と芸術を創造してきた尾道の伝統を現したものであり、これまで地域社会や国際社会に貢献する多くの有為な人材を育成してきた。

大学を取りまく環境は、少子化と人口減少、グローバル化の進展によって大きく変化している。その中で、次代を担う若者が、確かな学力と豊かな教養、自主的に考え行動できる主体性と積極性を持つことがますます重要になっている。これを実現するために尾道市立大学は、少人数教育の特長を生かし、「何事にも好奇心を持ち、積極的にチャレンジできる学生が育つ大学」「一人一人が成長を実感できる大学」「地域に入り、地域で学び、地域に還していく大学」の実現を目指す。

第2 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成30年4月1日から平成36年3月31日までの6年間とする。

第3 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次の学部及び研究科を置く。

学部	経済情報学部及び芸術文化学部
研究科	経済情報研究科、日本文学研究科及び美術研究科

第4 教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い体系的な教育課程の編成

大学の理念・目標を実現するため、教養教育と学部専門教育の密接な連携といったその充実を図り、確かな基礎学力の上に質の高い体系的な教育課程を編成する。さらには、ユニークな学科構成を有効に活用した教育課程の充実を図る。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性を持ち、国際的に通用する人材の育成

教養教育、国際交流事業等により、幅広い視野と豊かな人間性を涵養し、外国語でのコミュニケーション能力を身につけた国際的に通用するグローバル人材を育成する。

(3) 専門的知識と技能を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

高度な専門的知識と技能を持ち、独創的な表現力、高いコミュニケーション能力を育てる教育内容と教育方法を開発し共有することにより、社会に貢献できる人材を育成する。

(4) 教育力の向上

アクティブ・ラーニングを具体化する教育内容と教育方法の向上を図り、各学科の特性に応じたファカルティ・ディベロップメントを恒常的に実施する。

また、学生が自主的かつ主体的に学習に取り組むための教育施設、学習環境や学習支援体制を整備する。

(5) 学生の受入れ

全国的な入試改革に対応して優れた学生を受け入れるための入試改革を行うとともに、各学部・学科の特長を積極的に広報し、優秀で学

習意欲の高い学生の受入れを促進する。

(6) 大学院教育

各研究科の特色を生かした研究・創作活動を充実させ、社会に貢献できる人材を育成するとともに、留学生及び社会人の受入れ、学部からの一貫した教育システムを開発する等、それらを実現するための体制を整備する。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

各教員が高い独創性を持った優れた研究を推進する。また、地域課題に即した研究を促進するとともに、研究成果やゼミ等の教育活動を積極的に広報し、研究成果を地域に還元していく。

(2) 研究の実施体制

学内外の共同研究や産学連携を推進するとともに、必要な支援体制を整備する。また、科学研究費補助金等の外部研究費の積極的な獲得を目指す。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

学生の進路や達成目標に沿った履修指導、学習支援、進路支援等を適切に行う。また、学習に課題を抱える学生について、個々の学生の状況や特性をふまえた卒業までの支援を行う。

(2) 学生生活の支援

学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるように、学習・生活環境、課外活動、就職活動、その他学生の自主的活動を支援し、活性化を図る。

(3) キャリア形成の支援

就業力の育成とともに、将来にわたってキャリアを深め、社会で中心的な役割を担うことができるキャリア教育の充実を図る。

(4) 経済的支援

奨学金制度や授業料減免等、学生への経済的支援の充実を図る。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

地域社会、企業、諸団体、学外教育研究機関等との連携・協働を推進し、大学が持つ多様な知的資源を地域に還元することで、経済、文化、教育等の発展に貢献する。

(2) 地域への学習機会の提供

地域との活発な交流を推進し、公開講座、公開授業、社会人の受入れ等を充実させることにより、地域に多様な学習機会を提供する。

2 国際交流に関する目標

(1) グローバル化の推進

大学のグローバル化を推進し、海外交流協定校等と学生及び教職員の国際交流を活発に行う。また、国際交流の体制を整備するとともに、海外から優秀な留学生を積極的に受け入れる。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 教育研究組織の充実

大学の理念・目標を実現するため、尾道市立大学の強みや特長を生かした柔軟かつ最適な教育研究組織となるよう取り組む。

(2) 業績評価制度の確立

教職員の意欲向上及び大学運営の質的向上を図るため、業績評価制度を確立するとともに、その評価が適正に反映される処遇制度を確立する。

(3) 事務処理の改善・効率化

定期的な業務改善や事務組織の見直し等に取り組むことにより、業務内容の変化に柔軟に対応するとともに、事務処理の効率化を図る。

第7 財務内容の改善に関する目標

(1) 資源の適正配分

予算執行の弾力化・効率化、管理的業務の簡素化・合理化等により、管理運営経費の節減を図るとともに、戦略的に経営資源を配分する。

(2) 外部資金等の獲得

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学官連携による共同・受託研究等の外部資金の獲得等により、自己収入の確保に取り組む。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 自己点検・評価の充実

客観的な達成水準や指標に基づいた自己点検・評価及び外部評価を定期的に実施し、その結果を基に教育研究活動及び業務運営の改善に取り組む。

(2) 情報公開及び広報活動の推進

適切に情報公開を行うことで大学運営の透明性を確保するとともに、戦略的に広報活動を行うことで、大学のブランド力の向上を図る。

第9 その他業務運営に関する目標

(1) 施設・設備の整備と活用

教育研究環境をより充実させるため、施設・設備の適正な維持管理を行うとともに、計画的な整備・改修を進め、施設・設備の有効活用を図る。

(2) リスクマネジメントの強化及び法令遵守の推進

リスクマネジメント及び安全衛生について取り組むとともに、法令遵守を徹底する。